

令和3年度 第1回 三条市特別職報酬等審議会 会議録（概要）

- 1 日 時 令和4年1月21日(金) 午後1時30分から午後2時15分まで
- 2 場 所 三条市役所 三条庁舎 3階 第1会議室
- 3 出席者等 委 員 市島清貴委員、西潟精一委員、渋谷真喜子委員、堀信孝委員、佐藤春男委員、鹿島澄代委員、石川勝行委員
- 理 事 者 滝沢市長（諮問時及び答申時）
- 説 明 員 笹川総務部長、小林行政課長、谷間主査、赤川主任
- 報道機関 新潟日報、三條新聞社
- 傍 聴 者 なし
- 4 欠席者等 委 員 佐藤洋一委員、田邊敦子委員、高橋睦美委員

5 会議概要

(1) 委員紹介

(2) 会長の互選 会長に市島委員を選出

(3) 諮問 滝沢市長から市島会長に諮問文を手交

(4) 議事

ア 会長職務代理者の指定 会長職務代理者として西潟委員を指名

イ 諮問内容の審議

事務局：（「令和3年度三条市特別職報酬等審議会参考資料」に基づき説明）

佐藤(春)委員： 9ページの財政調整基金残高について、昨年度が約5億円、今年度が約10億円のマイナスで大きな減額となっている。大型施設の建設に係る経費の影響と新型コロナウイルス感染症対策の経費が要因ということだが、新型コロナウイルス感染症対策の経費はこの後国や県から補填されるのか。また、今後このような減額が想定されているのか。この2点についてお聞かせを願う。

行政課長： 新型コロナウイルス感染症対策に係る経費については、基本的には、国からの交付金で全額補填されるが、それ以外に市費を使うものも多くある。それは特殊的要因として基金を取崩す一つの要因となったものと捉えている。また、大型施設の建設に伴う基金の取崩しについては、財政シミュレーションをしており、最低限守るべき財政調整基金額を設定しそれを下回らないよう、計画的に取崩しを行っているものである。

西潟委員： 11ページの市税の伸び率について、令和3年度の現計予算額は12月末で118億円となっている。あと3か月あるが、今年度の見込み

としてはどのくらいか。昨年度並みか。

行政課長： 既にマスコミ等でも報道されているように、今年度はふるさと納税に関するCMO（マーケティング特任専門員）を採用したことなどから、ふるさと納税が伸びており、12月の寄附がこれから加算されるので、昨年度よりも落ち込むことはないと思っているが、あくまでも見込みであるため、今のところ明確に回答できないが、昨年度並みに近づくものと捉えている。

総務部長： 市税は、昨年度、新型コロナウイルス感染症の影響で個人市民税と法人市民税が落ち込んでいたが、今年度は若干ではあるが好転している。市税の収納状況についても、現年度分はおおむね徴収できている。市民税は少しずつ持ち直しつつあるという認識である。しかし一方では、税制改正の影響で固定資産税などが減少しており、差し引きすると市税は横ばいになると見込んでいる。

市島会長： それでは、引き続き諮問についての審議に入る。委員の皆様から意見ををお願いしたい。

佐藤(春)委員： 私は、据置きと提案させていただきたいと考えている。

特別職の報酬額等については、定期昇給制度は持ち合わせていないことから、本来であれば一定の年数で1、2%の引上げが必要だと基本的には考えている。

今ほどの説明では、地場の景況は若干持ち直しているとはいうものの、市民感情を考えると、例えばガソリン、灯油、電気、ガス、食品関連が高騰しており、市民生活を非常に圧迫している。加えて、新型コロナウイルス感染症の第6波も大きな不安材料となっており、市民生活は非常に厳しい状況に置かれている。やはり、地場の景況がしっかりと回復し、生活の不安が払しょくされない現状の中では、残念ながら特別職のプラス改定は難しいと考えおり、据置きを提案させていただく。

西潟委員： 佐藤委員が全ての理由を言われており、据置き以外に言うことがないので、残念ではあるが据置きが妥当と考える。

堀委員： 過去3年間据置きという状況において報酬等の引上げも考えたが、佐藤委員が言われたように景況が変わらない中では、据置きが妥当と考える。

石川委員： 特別職の職務、職責の内容から結果責任を求められるので、本来であればそれ相応の報酬を支払う必要があると思うが、佐藤委員が言われたように社会情勢、地域経済情勢が回復してきておらず、民間企業の昇給も見込まれない状況である。市民感情もあり、また資

料を見ると市の財政状況もあまり好ましくないことを考えると、この状況下では据置きと考える。

鹿島委員： 皆様が言われるように、先ほどの説明の中にあつた税収の見込みも昨年と同様ということであり、新型コロナウイルス感染症禍の状況も踏まえると、据置きが妥当と考える。

渋谷委員： 佐藤委員が言われたとおりに思うので、据置きが妥当と考える。

市島会長： 事務局では、本日欠席の3名から意見、意向を伺っているか。

行政課長： 本日、欠席の委員からどのような意向であるかを事務局で伺ったところ、3名とも現下の状況を踏まえると据置きが妥当ではないかと伺っている。

市島会長： 全委員が据置きで一致していることから、当審議会としては議会議員の議員報酬並びに市長、副市長及び教育長の給料額を答申するに当たり、今年度も据置きとしてよろしいか。

全委員： 「異議なし」の声あり

市島会長： それでは、事務局において答申案を作成する間、休憩とする。

【休憩 14：03】

【再開 14：10】（答申文案配付）

市島会長： 事務局から答申案を一読願います。

事務局：（答申案朗読）

市島会長： 答申文案に対し、修正意見や質問、要望等はどうか。特になければ本文案でよろしいか。

全委員： 「異議なし」の声あり

【市長入室】

市島会長：（答申文朗読）

三条市特別職の報酬額等について

本日、当審議会に諮問された議会議員の議員報酬額並びに市長、副市長及び教育長の給料額について、本審議会は、慎重審議を行った結果、次のとおり答申する。

1 議会議員の議員報酬額

据置き

2 市長、副市長及び教育長の給料額

据置き

（答申書を読み上げ後、滝沢市長に手交）

滝沢市長： 本日は皆様大変御多用のところ御審議いただき感謝申し上げます。本日の答申を十分に尊重して最終的に判断させていただきたい。

【市長退室】

市島会長： 本日は限られた時間ではあったが、皆様から熱心な審議をしていただき答申をまとめることができた。閉会に当たり厚く御礼を申し上げて会議を終了する。

【会議終了 14:15】